

新型コロナウイルス感染症に関連する 児童生徒の心のケアについて

新潟県立教育センター

1 自分や家族が感染するのではないかと不安になり、心理的なストレスを抱えている児童生徒に対して

例) 他者の咳・くしゃみに対する敏感さ、登校・通学に対する恐れ、食欲不振、不眠、頭痛、腹痛、落ち着きのなさ(多弁・多動)、攻撃性、子ども返り など

→ストレス状況における正常な反応であるため、教職員は落ち着いて児童生徒の話を聴き、安心感を持たせるようにする。学校生活の中で失敗をしたり必要な行動ができなかったりした場合も、決して責めず、穏やかで受容的な対応を行う。ストレス反応が大きかったり続いたりした時は、必要に応じて個人面談やスクールカウンセラー等の活用を実施する。



2 感染者、濃厚接触者等に対するいじめ行為、偏見や差別につながる言動について

例) 欠席した児童生徒に対するからかい・仲間外れ、咳やくしゃみをした児童生徒に対するからかい、予防行動をしない(マスクしない など) ことを必要以上に責める、手作りマスクをからかう など

→いじめ行為、偏見や差別につながる行為は、断じて許されないことを、発達段階等に応じて指導する。感染を予防することは大切だが、過剰な反応をすることによって他者を傷つけることは良くないと指導する。



3 休校や行動制限により生活上、学習上、対人関係上の悩みを抱く児童生徒に対して

例) 生活リズムの崩れ、家庭環境の変容(保護者の疲れ、経済的な不安など)に関する悩み、家庭での過ごしにくさに関する悩み、学習についていけない悩み、休み期間中のネット上のトラブル、公共交通機関(バス、電車など)内のトラブル、以前から学校生活に疲れを感じていた児童生徒の登校渋り、体調不良を訴えにくいこと など

→悩みを抱えていたら相談してほしいこと、いつでも教職員やスクールカウンセラー等に相談できることを伝え、個別面談を行う。電話相談、SNS相談などを含めた相談窓口を周知する。



児童生徒の状態をふだん以上によく観察し、共有して適切に対応しましょう。